

消費生活センターが開設

サラ金やインチキ商法など解決に力

この4月から、鈴鹿亀山広域連合の中に「消費生活センター」が設置され、業務を開始しました。4月20日生活産業委員会で事務所を見学してきました。センターの場所は平田町駅前の中央道路南側、鈴鹿農協平田駅前支店の2階です。スタッフは所長、相談員3人で、消費生活にかかわるいろいろな相談に応じます。(電話・375-7611)

まだオープンしたばかりなので、相談件数はそれほど多くありませんが、センターの存在を広く知らせていけば、たくさんの相談が舞い込むだろうと予想されます。いま一番多い相談は「架空請求」だということで、はがきや封書で身に覚えのない支払い請求がきてびっくり、というものです。多くの世帯に無差別に届いているようですが、「相手にしない」のが原則です。

所長は「このようなセンターが鈴鹿にできたこと自体が、悪い業者にとっては抑止効果になると思います。」と語ります。

市の「市民相談」との連携をすすめてほしい

私も議員としての生活相談活動の中で、サラ金・クレジットやインチキ商法の被害問題によく当たりますので、このセンターには大いに期待します。ただ、市民の相談は、生活全般が危うくなっているケースが多く、多重債務を解決してもその後の生活をどうするのかまで考えなくてはなりません。

また、このセンターは鈴鹿市・亀山市の「広域連合」の業務として設けられたものですが、一方鈴鹿市には市民対話課に市民相談の窓口があり、そこでも消費生活問題を扱っています。市民にとっては、どちらに行っても親身に相談に乗ってもらえればいいので、市と広域連合がお互いにどう連携してすすめていくのが課題となります。

南部Cバス路線、半年の利用実績は

昨年10月からスタートしたコミュニティバス「Cバス」の南部路線の利用実績を商業観光課でききました。10月から3月までの実績は以下のとおりです。

[白子・平田線]

総利用者数 28,458人 一日平均 156.4人 一便平均 10.4人

[太陽の街・平田線]

10,085人 55.4人 4.6人

[2路線合計]

38,543人 211.3人 7.8人

[参考・西部路線の実績]

633.2人 15.4人

スタート時の説明では、目標として「一日平均500人、一便平均18～19人」と設定されていました。私は「あの評判のよい西部路線でも15人なのに、こんな高い目標は楽観的すぎる」と意見を出しましたが、そのとおり実績は目標の半分ほどになっています。これは目標そのものが「運行経費の40%以上を運賃によってまかなう」という「効率性・受益者負担原則」からムリにはじき出した数字だったからです。

これから問題になるのは、あと2年間の実証運行期間内に当初の目標を達成できなければ、「運行中止」などの声が出てくるだろうということです。これから住民・利用者の声を聞きながら、路線や時間の見直しを進めるとともに、「効率性」よりも「住民の暮らしを支える」というCバスの役割の評価の見直しの論議もすすめることが必要です。

国保人間ドックを受けましょう

本年度の国民健康保険の人間ドックの受診申し込みが、5月12日締め切りで募集中です。広報には「定員2050人（多数の場合は抽選）」となっていますが、昨年にも抽選もれの人をどうするのかを問題にして、追加で受診できるようになりました。今年も定員を上回っても全員受けられるような運用がされる見込みです。人間ドックは、毎年つづけて受けることが、自分の健康状態を知る上でも大事なのです。まだの方はお急ぎを。

中学校ランチサービスの現場を見る

4月21日、森川議員とともに神戸中にランチサービスの配送・配膳の実態を見に行きました。業者弁当を生徒に提供するランチサービス事業は、今年度は料金を1食400円から300円に引き下げましたが、その差額100円は教育委員会から弁当業者への「配送車」などへの助成でひねり出すという、説明のつかない奇妙な方法をとっています。つまり、実質的には「給食ではない」業者弁当に、公費を投入するということで、家庭から弁当を持ってくる生徒や、パンを買う生徒との不公平が生まれています。

どう見ても生徒のための将来性ある事業ではない

12時前に業者の配送車が弁当を届けに来ます。受け取るのは学校のパートさん、狭い配膳室に保管しますが、暑い時期は弁当が傷まないようにエアコンをかけるので、パートさんには寒いほどになります。しかしごはんなどは発泡スチロールの箱で保温し、この日の「カレー」はレトルトパックを湯に漬けておくなどの工夫をしていました。

100円値下げしてもこの日の注文数は、教員を含め41食、となりで販売しているパンよりも少ない数でした。パン屋さんの方は二人で来て売っていますが、こちらには1円も援助なしです。この現場を見ていても、ランチサービスが定着して喜ばれる事業になるという感じはしませんでした。やはり、やるなら生徒全員を対象にした完全給食しかない、改めて思いました。

憲法9条まもろう、ステッカー発売

「九条の会すずか」が発足して1周年、記念の総会と学習会が4月15日にふれあいホールで行なわれ、130人の市民が参加しました。この1周年を期してさらに運動を広めようと、会ではステッカーを作成、大小6枚のステッカーを1シートにしたものを1枚300円で販売しています。なかなかいいデザインで車に張ったり、カバンや携帯電話などの持ち物に張ったり、いろいろ使えます。どうぞ、多くの人に広めてください。

憲法施行59周年の記念日がやってきます。自民党などが9条改悪のための「国民投票法案」をすすめている今、草の根からの「9条まもろう」の声をますます大きく上げていきましょう。

ずいそう

開発話にゆれる農村地域

今年も田植えの時期となってきた、わが家も1反だけの田んぼで準備を進めている。草刈りやあぜ直しなどに汗をかいて、また今年は「牛糞堆肥」を奮発して、少しでもおいしい米を取ろうと目論んでいる。

実はわが家の田んぼは3枚あって、あとの2反は人に作ってもらっていたのが去年返され、そちらまで米は作れないので草刈りの手間だけが増えたことになっている。

苦勞せずにカネが入るといふ、おいしい話が

そんなお荷物の田んぼのある区域一帯に、昨年暮れから開発の話が降ってわいてきた。松阪市の不動産業者が20ヘクタールの農地を「借地」方式で開発し、スーパー「オークワ」とパチンコ屋、スーパー銭湯などを誘致するというのである。地権者には毎月坪あたり200円、1反なら年72万円の借地料を向こう20年は保障する、という話に、地主の皆さんは心を動かされた。私にしても、2反で144万円、所得税と固定資産税で3割へっても100万円ほどが、座っていても入ってくると聞けば、結構な話だなと思った。

この地域の西側の名阪高速寄りの場所に、すでに同じような20ヘクタールの開発が進められ、いま倉庫会社とパチンコ屋が出来上がっている。計画では「F1マート」が進出することになっていたが、なぜかまだ造成地のままである。そのすぐ隣に同じような業態の開発がされて、どちらも繁盛するという予測が立つのだろうか？

この開発話の実現性はどうかと市役所の関係する部署にたずねると、業者からの正式な協議はいまだにないということで、業者の説明する「平成19年中に完成」というスケジュールは、まったく見通しがない。またこの大きな計画を市がすんなり許可することも難しいだろうし、この国会に、今後の大規模な郊外開発は不可との法改正も上程され、成立の予定である。。

しかし先日も、開発への同意を集めて回っている下請け業者が「もう皆さん、判をいただいて、あとは石田さんだけですのよよろしく」と言ってきた。農業に全く見通しの立たない時期だけに、こんないい話に乗るのは無理ないが、それだけにアテが外れてガッカリ、とならないか心配なこの頃である。